

平成 23 年 11 月 8 日

記録問題の全体構図と本日の議題

(注) 赤字は本日の議題、青字は直近の審議済み議題。

1) 持ち主不明の記録

いわゆる“宙に浮いた記録”で
基礎年金番号に未統合の記録など

2) 個々人の記録の中の漏れや誤りのある記録

基礎年金番号に統合はされてはいるが、加入資格
期間や標準報酬などに、漏れや誤りのある記録

A) 各種便へのフォロー

①黄色便加入 10 年未満分の対策

②未送達者対策

③未回答者対策

④その他

B) 紙台帳検索システムを
活用した記録の統合

“5 千万件”の未統合記録の解明

C) 紙台帳などとコンピュータ記録との突合せによる記録
回復

D) 厚生年金基金記録と国記録との突合せによる記録回復

①国記録と基金記録の不一致事案

ア) 不一致の分類・分析 イ) 二重給付による過払い事案

ウ) 不支給事案 エ) 死亡者の取扱い

②国記録又は基金記録がなく突合作業が進んでいない事案

③代行返上に係る記録の再整理

E) 回復基準の設定と周知

□厚年の短期加入漏れや賞与の届出漏れなどの基準設定

〔・関係団体への回復基準についての周知依頼と対応状況

・再発防止策としての電子（媒体）申請などの推進〕

G) その他 ①軍歴証明書事案

②滞納事業所における記録の遡及訂正事案

H) 「ねんきんネット」での個々人ごとの記録確認、該当記録の存否の検索による記録確認

(注) 上記のほかに、いわゆる“消滅した記録”と言われる、焼失・災害などにより原簿や証拠も無い記録があるが、これらについて回復基準に該当する事案を除き、「年金記録確認第三者委員会」のお力を借りしている。

関連事項；ア) 第 3 号被保険者に係る記録問題への対応

- イ) 基礎年金番号の重複整理、無番号者への対応
- ウ) 年金未請求者の対応
- エ) 年金確保支援法への対応